

伏見税務署の確定申告会場は、

原則スマホ申告となります！



○ 令和6年分確定申告会場について

2月17日(月)から3月17日(月)の期間において、確定申告会場を伏見税務署内(別館)に開設いたします(土・日・祝日を除く)。

相談受付時間：8時30分から16時まで(相談開始：9時から)

※ 混雑状況によっては早めに受付終了となる場合があります。

○ 納付申告会場について

開設期間等	開設場所
2月5日(水)～2月7日(金) 相談受付時間：9時から15時まで (相談開始：9時30分から)	京都市醍醐交流会館ホール (パセオ・ダイゴロー西館2階) 伏見区醍醐高畠町30-1

※ 資産(土地・建物や株式等)の譲渡、相続税、贈与税の相談は行っていません。

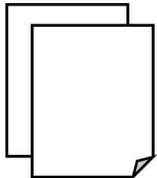
※ 混雑状況によっては早めに受付終了となる場合があります。

○ 来場をご検討の方へ

確定申告会場は大変混雑します！！

次回以降の確定申告をスムーズに行っていただくため、確定申告会場ではご自身のスマホでの申告をご案内しています。来場の際には、次の書類等をお持ちください。

1 申告書作成に必要な書類



2 スマホ



3 マイナンバーカード



4 マイナンバーカードのパスワード2つ



確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

オンラインで事前発行

国税庁

LINE公式アカウント 申込は来場希望日の
10日前から可能



又は

会場で当日発行

整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

※醍醐交流会館ホールのオンライン事前発行はありません。

※ 各会場の駐車(輪)場に限りがあるため、電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。

